

平成26年2月17日

平成26年度広島大学特別研究員公募要領

このことについて、下記のとおり広島大学特別研究員（アカデミック型、イノベーション型）を公募します。

記

1. 趣 旨

本公募は、本学大学院博士課程（博士課程前期を除く。）を修了し博士の学位を取得した者を、広島大学特別研究員として雇用し、教育研究機関（アカデミック型）や産業界（イノベーション型）で活躍する人材の育成を目的として実施するものである。

2. 職務等

以下の2型に分けて公募を行う。

a) アカデミック型

b) イノベーション型

採用者は、若手研究人材養成センター所属とし、希望の研究室で独自の研究、あるいは企業との共同研究等に従事する。併せて、当センターの「実践プログラム」を受講することにより、実務能力の基礎や幅広い研究展開能力を身につける。取組実績は、アチーブメントカードシステムにより一元管理され、それに基づく指導・助言を受ける。

なお、イノベーション型については、企業派遣プログラムにより企業等でのインターンシップを行う（アカデミック型についても希望により可能）。

3. 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす者であること。

（1）本学大学院博士課程（博士課程前期を除く。）を修了し、博士の学位を取得した者又は平成26年3月31日までに取得見込みの者（注）で、平成26年4月1日現在で39歳以下の研究者。

（注）平成26年3月31日までに取得が見込めなくなった場合は、採用を取り消します。

（2）これまでに広島大学特別研究員又は若手研究人材養成センターイノベーション人材養成システムの研究員（PD 枠）として雇用されたことのない者。

4. 募集人員（人数は予定で応募状況によります。）

15名程度。内訳は次のとおり。

アカデミック型 10名程度

イノベーション型 5名程度

なお、募集人員のうち、各1名を女性特別枠として採用する。

5. 雇用期間等

平成26年5月1日から平成27年3月31日まで。（更新予定なし）

若手研究人材養成センターに所属するフルタイム契約職員（職名「特別研究員」として雇用する。

6. 給与等

(1) 給与

本給 月額 200,000 円 (原則、諸手当は支給しない。)

(本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」第 163 条第 2 項による。)

共済組合保険、雇用保険、労災保険を適用する。

(2) 労働時間等

本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。(フルタイム勤務者であるため学内の他の職を兼ねることはできない。)

(3) 服務関係

本学「契約職員就業規則」及び「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。

なお、他大学等の非常勤講師などの他の職を兼ねる場合は、あらかじめ本学に届け出なければならない。

7. 応募書類

(1) 応募申請書 (様式の追加、ページの改変は認められない。)

(2) 推薦書

(3) 承諾書

※ 応募書類に含まれる個人情報について

選考及び採用後の人事手続き等を行う目的以外には使用しない。また、応募書類は返却しない。

8. 応募方法及び応募期限

平成 26 年 2 月 28 日 (金) 17 時までに研究企画室へ提出すること。

9. 選考審査

第一段審査 (応募申請書による選考)

第二段審査 (口頭による選考) (これまでの研究内容及び企業でのインターンシップで希望する研究内容について日本語による口頭発表の後、質疑応答。英語による口頭試問。)

10. 選考結果の通知

平成 26 年 4 月 3 日 (木) までに応募者あてに電子メールにより通知する。

11. 研究報告

本公募により雇用される者は、雇用期間における研究内容について雇用期間終了後以下の提出先に、速やかに研究報告書を提出しなければなりません。

12. 提出先及び問い合わせ先

(1) 応募書類の提出先

学術・社会産学連携室 研究企画室 (本部棟 1F)

(2) 公募内容に関する問い合わせ先

アカデミック型：研究企画室 (内線：東広島 5865)

イノベーション型：若手研究人材養成センター (内線：東広島 4563)